

7

責任ある対処

行動憲章に反するような事態が発生したときには、予め定めたコンプライアンス手続きに則り、経営トップ自らが問題解決にあたり、原因究明、再発防止に努めます。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分を行います。

リスクマネジメント委員会

経営上の危機が発生した際に経営トップ自らが対応する体制は、従来の危機管理委員会が担っていましたが、これを発展させた形で、2005年10月にリスクマネジメント委員会が発足しました。新体制では、グループ各社が事業リスクを世界規模で適切に把握し、対策をきちんとコントロールしているかどうかを、トップが確認するしくみになっています。2005年度は、事業会社ごとにリスクの抽出と評価を実施しました。

監査委員会の実績

2005年度、監査委員会は、コニカミノルタグループの内部統制システムの現状評価を行った結果、「リスクマネジメント体制の構築」と「企業情報開示体制の構築」が当面の整備すべき分野であるとの意見具申を取締役会で行いました。取締役会において両体制の構築が決議され、リスクマネジメント委員会（左記）ならびに企業情報開示委員会（P.19）が新設されました。



内部情報提供者の保護

社員がコンプライアンス違反行為を発見した場合、安心して情報提供ができるしくみを整えています。日本ではヘルプラインを設け、電話・電子メール・手紙などで、各社のコンプライアンス委員会のもとより、経営トップやコンプライアンス担当役員に直接連絡や相談をすることもできます。2005年度の通報は10数件で、通報内容は、通報者に不利益を与えないよう配慮しながら調査等を実施し、すみやかな改善指示を行いました。

商品での「責任ある対処」

メーカーとして、商品の安全性に関する情報には、特に注意を払う必要があります。コニカミノルタでは、世界中のどこで商品に関する事故が発生しても、その情報は必ず24時間以内に「緊急事故情報データベース」に入力されます。そして、情報のなかで特に重大なものは、直ちに品質管理部門から経営トップを含めた経営層へ報告され、「責任ある対処」としてトップ自らが速やかに問題解決にあたることができるしくみが構築されています。